

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：徴税費 目：賦課徴収費

事業名 県税徴収確保特別対策事業費（任意）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総務部 税務課 徴収指導係 電話番号：058-272-1111（内2364）

E-mail：c11110@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,596 千円 （前年度予算額： 3,173 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,173	0	0	0	0	0	2,348	0	825
要求額	3,596	0	0	0	0	0	2,343	0	1,253
決定額	3,596	0	0	0	0	0	2,343	0	1,253

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ①・県税の徴収率は近年、全国下位を低迷しており、中でも収入未済額の4分の3を占める個人県民税の徴収確保が最大の課題となっている。
 - ・平成17年11月から県税務課に「個人住民税特別整理担当」を設置（H25廃止）し、平成26年度からは、5県税事務所すべてにおいて県による個人住民税の直接徴収を開始。これまでに県内40市町村の徴収困難案件と派遣職員を引受け、令和6年度末現在で約76億を徴収。
 - ・県職員と市町村職員がともに徴収に取り組むことで、県・市町村間の連携強化と徴収ノウハウの派遣元市町村への伝達により、全体の徴収能力向上を目指している。
 - ・近年は、マンパワー不足等の影響により、参加を見合わせる団体が増加している。
 - ・市町村へのアンケート調査では、マンパワー不足を課題に挙げる団体が多く、滞納を発生させないための対策や人員不足を補うための支援が必要とされている。
- ②・差し押さえた財産（不動産、自動車、動産）は、主にインターネット公売を利用して換価している。幅広く参加を募るとともに、滞納者へのアナウンス効果もあることから、今後も実施を継続する。

[インターネット公売の実績]（R7.3末まで）

インターネット公売回数 延べ105回

インターネット公売換価収入 約111,047千円

(2) 事業内容

①個人住民税の直接徴収事業

個人住民税の徴収困難事案を市町村から引受け、県税事務所職員と市町村職員（派遣職員）が、差押えを中心とした滞納整理を実施。

②個人住民税に係るSMS一斉催告事業

個人住民税の滞納者に対し、県が市町村に代わりSMSを活用した催告を実施。

③差押財産公売促進事業

年間公売実施計画に基づき、インターネット公売を中心に差押財産を集中的に換価し、税収確保を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1 0 / 1 0

(4) 類似事業の有無

県税（自動車税・個人事業税）に係るSMS催告を別事業で実施しており、サービス利用に係る初期費用を当該事業に計上している。（②）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費		
旅費	61	滞納処分（差押え）等の出張旅費
需用費	394	公用車燃料費、消耗品費
役務費	2, 247	電話、ＳＭＳ催告等の通信費、差押財産の保管や鑑定に係る費用等
委託料		
使用料	894	インターネット公売システムの利用に関する費用
補助金		
その他		
合計	3, 596	

決定額の考え方

決定額の考え方	
---------	--

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

- ①市町村から個人住民税の徴収困難案件を引受け、県と市町村の職員が共に徴収困難案件を解決することにより、個人県民税の税込確保を図る。
また、市町村職員が県職員と共に徴収事務に携わることで、徴収のノウハウを学び、派遣職員の所属する市町村全体の徴収能力の向上を図る。
- ②インターネット公売を実施し、差押えた財産を売却、換価することで税込確保を図る。また、公売の実施により、県が差押えた財産を公売するという強い姿勢を納税者に広く示し、納税者の納税意識を高める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	R5年度 (基準)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①個人県民税の収入未済額（単位：百万円）	2,675	2,537	2,573	2,470	1,993	-
②個人県民税以外の収入未済額（単位：百万円）	1,091	831	1,049	1,007	813	-

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和5年度	○取組内容 - 市町職員の受入人数等 市町村数：14市町、受入職員数：14人 - インターネット公売 システム提供法人が定める年間スケジュール全6回の内、5回に出品 ○成果 - 令和5年度の直接徴収による徴収効果は約2億1千4百万円。 - インターネット公売は、約2,169千円の徴収効果を上げている。
令和6年度	○取組内容 - 市町職員の受入人数等 市町村数：9市町、受入職員数：9人 - インターネット公売 システム提供法人が定める年間スケジュール全6回の内、6回に出品 ○成果 - 令和6年度の直接徴収による徴収効果は約1億1千5百万円。 - インターネット公売は、約5,847千円の徴収効果を上げている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	- 平成19年の税源移譲後、市町村が賦課徴収を担う個人県民税は県税収入未済額の大きな割合を占めており、県税全体の税収確保に大きく影響する。 - 県で実際に引き受けた案件の直接徴収による効果のほかに、県職員と市町村職員が共に徴収に取り組むことで、県と市町村間の連携強化が図られ、また市町村職員は、差押えや捜索などの徴収のノウハウを、市町村に復帰後、他の職員に伝達することで、市町村全体の徴税能力向上を図ることが出来ている。市町村の徴税能力向上は、個人県民税の税収確保に寄与することになる。 - インターネット公売の導入により、幅広く買受人を募ることができるようになったことから、差押財産をより高価に換価することができるようになった。また、滞納者へのアナウンス効果もあり、滞納額縮減が期待される。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	- 個人県民税、自動車税ともに徴収率は上昇している。 - 県に派遣され、研修を終えた職員が市町村に戻った後、徴収実務の中核を担い、市町村単独で捜索や公売を実施する等の事業効果も現れている。
	インターネット公売に付すことで、見積価格より高価に売却、換価できており、事業効果が現れている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	事業開始当初は、県庁税務課のみで市町の職員を受け入れていたが、平成26年度から各県税事務所で管内市町村からの職員派遣を開始し、県による個人住民税の直接徴収を実施している。
	インターネット公売の導入により、会場を設置して公売を実施する必要がなく、少人数で公売を実施することができ、人件費等の節減につながっている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県による直接徴収の強化や市町村の徴税能力向上とともに、派遣が困難な団体への支援が課題である。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか - 派遣を通じて市町村職員の徴収ノウハウを向上させるとともに、派遣困難な団体への新たな支援を加え、引き続き県と市町村が連携して収入未済額縮減に取り組む。 - 差し押えた財産を適正に公売(換価)することにより、滞納額が完納になる事案もあることから、今後も引き続き実施し、税収確保を図る。
--